

令和 8 年度文化財担当者専門研修「報告書デジタル作成課程」実施要項

- 1 課 程 名 報告書デジタル作成課程
ー楽して精度を高める、デジタル技術を活かした報告書づくり実践法ー
- 2 主 催 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
- 3 期 間 令和 8 年 1 2 月 1 4 日（月）～令和 8 年 1 2 月 1 8 日（金）
- 4 場 所 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
（奈良市二条町二丁目 9 番 1 号）
- 5 募 集 数 1 5 名程度
- 6 申込期限 令和 8 年 9 月 1 1 日（金） 1 7 : 0 0
- 7 申込方法 研修受講希望者は直接、以下の文化財担当者研修申込調書 Web フォームから、必要事項を記入の上、お申し込みください。

<https://e9cbd0f5.form.kintoneapp.com/public/training-lg2026-request>

申込フォームは、以下のアドレスにリンクがございます。
奈良文化財研究所＞文化財担当者研修 Web ページ
<https://www.nabunken.go.jp/fukyu/kensyu.html>
- 8 受講対象 地域の中核となる地方公共団体等の文化財担当職員
- 9 研修内容 報告書に必要な編集知識や図版制作について、デジタル技術を活用しながら出版物作成を行うための実践的な技術を習得する研修を行い、各地域の中核として文化財保護活動を行う者を育成するとともに、本研修を受講した者が、研修内容を踏まえた研修会の講師として活動することや指導・助言等を行うことを目的とします。
詳細は【別紙 1】「日程表」を参照
※諸般の事情により内容変更（オンライン開催等）や、中止となる場合があります。あらかじめ御了承ください。
- 10 講 師 奈良文化財研究所職員及び外部の学識経験者

- 11 取得できる技術 報告書編集と図版制作に伴う実践的技術
- 12 修了証書 全ての講義を受講された方に【別紙2】「修了証書」を交付します。
- 13 費用 (1) 臨地講義等にして、交通費・入館料等の実費が必要となることがあります。
(2) 担当講師が手配する教材で、資料代(実費)が必要となることがあります。
- 14 旅費等 研修受講者の往復旅費、日当、滞在費及び期間中の交通費は受講者の負担とします。
※研修期間中の宿泊は、各自で手配をお願いいたします。
- 15 その他 (1) 研修受講者の派遣元に対し、年度末に研修の活用状況等のアンケートを行います。研修の活用状況が当研究所の研修実施の評価指標となっておりますので、研修後の活用計画も検討の上、お申し込みください。
(2) 各都道府県・政令指定都市で研修受講希望者を取りまとめていただく必要はありません。
(3) 研修期間中における講義等の欠席は、原則として認めません。受講決定後辞退のないよう、当人の業務量、業務の進捗状況等十分検討のうえ、お申し込みください。
(4) 受講者決定に係る通知は申込者本人へ、研修開始日から約1か月前に行う予定です。
(5) いただいた個人情報は、研修の実施・運営及び改善のために研修関係者(外部講師を含む)で使用いたします。本目的以外では使用いたしません。
(6) 研修に関するその他詳細は、受講者決定通知の際に別途通知予定です。